



ひがしなる世

発行
No. 160
平成23年1月20日

議会だより



とったぞー!

やまゆり保育園 祖父母参観

年頭によせて



議長 長
富田 義行

信頼・信用こそ社会の命

明けましておめでとうございます
年頭にあたり、謹んで新年のお慶び
を申し上げます。

内外共に政治・経済の閉塞感漂う中
で暮れた昨年。とりわけ、役場職員に
よる不祥事は年頭から心苦しい言葉で
すが、衝撃となつて村に大きなダメー
ジを与えました。

村議会は、今号の議会広報に掲載さ
れておりますように、去る12月議会で
不祥事に関連する議案に適切対応し、
事件後素早く設置された特別委員会は、
議会の視点から不祥事の要因究明と再
発防止にむけ、今後調査活動を迅速か
つ精力的に進めます。

二度とこのようなことをおこさせな
いために、議会は、村民の二元代表機
関としてその一方の責務をはたすため
に努めることをまず最初にご報告申し
あげます。

さて、そうした重苦しい空気と世相
の中、私たちに大きな希望を与えてく
れたのが小惑星探査機「はやぶさ」で
した。

「はやぶさ」は、宇宙を舞台とした自
然の分野で、科学の一つの実証として
私たちの心をうちました。

少し飛躍しすぎかもしれませんが、
私は社会科学の分野でも「いついかな

ることがあっても物事に絶望しない、
あきらめない。人間の社会も、様々な
困難・苦境を克服し、必ず道理を主張
する側に道が開ける」ということを、
満身創痍と言われた「はやぶさ」の姿
から学びました。

ところで、私たちの社会は、世界規
模でも、国内でも、より身近な県内や
圏域内、そしてこの村内でも、政治や
経済、日常の生活で人々を結び最も強
い絆の「信頼」で成り立っていると私
は思います。

「信頼」を、よく商取引の社会で使わ
れる「信用」という言葉と置き換えて
もいいでしょう。

この社会は、道理に基づいて物も人
も動く、つまり「信頼・信用」を前提
にして日常が動いていくはずで、それ
が社会の重要な法則だと思います。

自然科学でも、法則に逆らう道に前
進がないのと同じで、私たちの社会も、
法則、道理にはずれたところには長い目
で見た場合の前進がないことは明らか
と思われまます。

新年は、「信頼・信用こそ我々の命」
と肝に銘じ、社会発展の法則に沿った
仕事にいつそう精魂をかたむけたいと
思います。

結びに、皆様のご健勝ご多幸をお祈
り申しあげまして、年頭のご挨拶とい
たします。



行政報告



東成瀬村芸術文化協会が設立

▼韓国などから本村の教育事情視察に依然多数の来村。
▼「ゆるるるん」で劇団かんじき、昔つこの会、ステイールパンなどのイベントが大好評。
▼パークゴルフ東北交流大会と「とうほく街道会議」が来年度は東成瀬村での開催が決定。
▼東成瀬村芸術文化協会が設立される。当初会員百七十三名。
▼狩猟文化映像保存事業に着手。今後、猟の映像化も予定。

▼スポーツ月間は15種目で延べ五百八十一名参加。村民体育館の利用者も多数。
▼統合保育所兼児童館が年内完成見込み。名称は「なるせ保育園」に内定。来春の開園に向け準備を進める。外構工事も順調に進む。
▼ロープジャンプ東北大会に東小チームが今回も出場決定。
▼本村の小中学生がスポーツ・文化両面で活躍。今後も個性を發揮し頑張つてほしい。

▶前総務課長を12月3日の起訴を受けて、同日で懲戒免職処分とした。今後は、総合的に検証し、新たな体制を構築していくとともに、村政への信頼回復に向けて努力していく。

▶栗駒山荘の営業は、11月5日で今シーズンの営業を終了。国道342号及び国道398号の全線が開通し、昨年よりは売り上げ・入り込み者数は増加したが、地震前と比較して未だ8割程度の状況であった。

▶7月施行の新エネルギー助成事業は、予想を上回る申込状況となっており、地球環境や循環型社会の構築に対する村民の意識向上の表れと感じている。

▶おむつ購入費助成は、老人等13名、小児72名に助成。また、任意の予防接種等の助成は、27名に助成している状況である。

▶戸別所得補償モデル対策交付金の申請手続きが完了し、11月末までに村内の該当者368名に対し交付金が交付された。

村政への信頼回復に向けて

皆さんからの請願・陳情

12月定例会に提出された陳情・要請は次のとおり決定した。

	件名	審議結果
1	辺野古への新基地建設、米軍訓練の全国への移転拡充を約束した「日米合意」の撤回を政府に求める陳情 秋田県平和委員会 理事長 風間 幸蔵	継続調査
2	大幅増員と夜勤改善で安全・安心の医療・介護を求める陳情 秋田県医療労働組合連合会 執行委員長 中村 秀也	採 択 (意見書提出)
3	雇用と生活をまもる施策強化を求める陳情 秋田県労働組合総連合 議長 佐々木 章	採 択 (意見書提出)
4	EPA交渉及び緊急需給調整対策等に関する陳情 こまち農業協同組合 代表理事組合長 岩井川 光雄 他1名	採 択
5	米軍への「思いやり予算」廃止の意見書採択を求める陳情 安保破棄諸要求貫徹秋田県実行委員会 事務局長 中田 博	継続調査
6	TPPの参加に反対する陳情 農民運動秋田県連合会 委員長 佐藤 長右衛門	採 択
7	米軍への「思いやり予算」廃止の意見書採択を求める陳情 秋田県平和委員会 理事長 風間 幸蔵	継続調査
8	稲作農家の経営安定対策に関する緊急要請 秋田県農業会議 会長 二田 孝治 他1名	採 択

12月 定例会

12月17日から22日までの会期で定例会が開かれ、平成22年度の各会計補正予算並びに条例の改正などの議案が提出された。会期の最終日には、議員発議による国の機関などへの意見書案及び職員不祥事に係る村長自らの減給処分案が提出され、これらすべての議案は全会一致で原案どおり可決された。



完成した統合保育所兼児童館

湯沢雄勝地域定住自立圏の形成に関する協定締結

湯沢市・羽後町・東成瀬村が相互に連携や役割分担して都市機能と生活機能の確保・充実を図り人口定住を促進することを目的とした定住自立圏を形成するための協定を中心市である湯沢市と締結することを決定した。

湯沢雄勝広域市町村圏組合の共同処理する事務及び規約の変更及び財産処分

湯沢雄勝ふるさと市町村圏計画の廃止と湯沢雄勝広域市町村圏組合が設置した一部の施設を所在市町村に無償譲渡により移管することとした。

移管される施設は次のとおり

施設名	移管先
特別養護老人ホーム健寿苑	湯沢市
特別養護老人ホーム松喬苑	羽後町
民話伝承館	羽後町
特別養護老人ホーム幸寿苑	東成瀬村

財産の取得

次のとおり財産を取得することを決定した。

○取得する財産

土地	建物
所在 岩井川字下村九一番一 地目 田(現況宅地)	所在 岩井川字下村九一番一
面積 九九三㎡	名称 農産物加工所
	こまち農業協同組合

○相手方
○取得予定価格 一、三三三万六、四八〇円

成瀬川交流館外構工事等に1,000万円追加など 5,242万8,000円追加の一般会計補正予算を可決

一般会計補正予算の主なもの

【歳入】

- ◎村税増・・・・・・・・・・・・・・・・・・591万円
- ◎地方交付税増・・・・・・・・・・2,649万円
- ◎中山間地域等直接支払制度交付金増・・・・・・195万円
- ◎村有自動車等売却収入増・・・・・・・・・・209万円
- ◎市町村振興助成金・・・・・・・・・・1,413万円

【歳出】

- ◎成瀬川交流館外構工事費等追加・・・・・・・・・・1,000万円
- ◎住民情報システムeLTAX連携システム導入委託料
・・・・・・・・・・・・・・・・・・315万円
- ◎平成21年度障害者自立支援給付費国庫負担金返還金
・・・・・・・・・・・・・・・・・・181万円
- ◎子ども手当追加・・・・・・・・・・277万円
- ◎児童手当減・・・・・・・・・・△277万円
- ◎統合保育所兼児童館需用費追加・・・・・・・・・・188万円
- ◎統合保育所兼児童館備品購入費追加・・・・・・・・・・683万円
- ◎中山間地域等直接支払制度交付金追加・・・・・・・・・・260万円
- ◎急傾斜地崩壊対策事業費負担金・・・・・・・・・・100万円
- ◎除雪臨時職員賃金減・・・・・・・・・・△100万円
- ◎除雪オペレーター委託料追加・・・・・・・・・・100万円
- ◎予備費追加・・・・・・・・・・1,053万円

案 件

湯沢雄勝地域定住自立圏の形成に関する協定の締結 (4ページに関連記事掲載)
湯沢雄勝広域市町村圏組合の共同処理する事務及び規約の変更 (4ページに関連記事掲載)
湯沢雄勝広域市町村圏組合の共同処理する事務及び規約の変更に伴う財産処分 (県からの権限移譲に伴う手数料改正)
財産の取得 (4ページに関連記事掲載)
特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部改正 (5・10ページに関連記事掲載)
平成22年度一般会計補正予算 (第4号) (5,242万8,000円 追加)
平成22年度国保特別会計 (事業勘定) 補正予算 (第3号) (歳出の組み替え)
平成22年度国保特別会計 (直営診療施設勘定) 補正予算 (第2号) (9万3,000円 追加)
平成22年度介護保険特別会計 (介護サービス事業勘定) 補正予算 (第1号) (歳出の組み替え)

村長が自らを減給処分

職員による受託収賄事件が発生したことに関する村長自らの処分として、村長の給料を1月から6ヶ月間、50%減額することを決定した。

【関連記事10ページ】

選挙管理委員会委員に欠員が出た場合の補充員についても同様の方法で選挙が行われ、次の4名の方が決まった。

第1順位	佐々木 慶子氏	65歳	田子内字田子内
第2順位	佐々木 省吾氏	61歳	岩井川字城下
第3順位	高橋 みち子氏	60歳	椿川字下段
第4順位	高橋 義明氏	57歳	椿川字谷地上村

選挙管理委員会委員に4名が当選

任期満了による選挙管理委員会委員の選挙が議長の名指推薦の方法で行われ、次の4名の方が当選した。



佐々木祥司氏
66歳
岩井川字合居
【再任】



細川 禮子氏
74歳
田子内字田子内
【再任】



備前 源一氏
60歳
岩井川字村中
【新任】



藤原キク子氏
56歳
田子内字平良
【再任】

一般質問



佐々木 健 夫 議員

不祥事の要因はどこにあったか！

村長／現時点ではつかめず今後究明したい

問 実質ナンバー2とも言われた職員の不祥事が起きた。管理監督者として要因がどこにあったと考えるか。

村長 課長等の合議制で事を進めてきたので、言われているような権限が集中していたとは考えていなかった。体制、組織の問題との指摘があれば確認したいが、現時点では要因はしっかりとつかめていないので、今後究明して対応したい。

不祥事を村民へ報道すべきではなかったか
問 不祥事が起きた時点で村民に何もなかったことに対して、おかしいとの声があった。村民が動揺しており、何らかのコメントをすべきではなかったか。

村長 捜査中や起訴後の公判などいろいろ考えて、村広報、オフトー

クによるコメントは控えるべきと判断した。

副村長不在と事件との関わりは

問 助役、副村長不在から8年。職場で目を光らす人がいなかったことが事件発生に関連がなかったか。

村長 そういったことで防止できたかも知れないので、3月議会までに副村長人事案件を提案して、不祥事が起きないように汚名挽回に努めたい。

退職延長との関連性はないか

問 退職延長と事件との関連性はないかったか。また今後も退職延長があるものか。

村長 今回の事件に直接因果関係があったとすれば大変見通しが甘かったと考える。今後は延長とい

うことはしない方向でいきたい。

村長自らの責任の所在は

問 事件の発端は、長い間村長の職員に対する指揮、管理監督の甘さにより、役場の気風、綱紀が乱れたことによるもので、村長の責任は非常に重い。自らの責任の所在を伺う。

村長 管理監督不行届は非常に重く受け止めている。自らもっと厳しくすべきであるということで、最大限の責任処分を科したいとして、最終日に処分案を提案したい。

低炭素事業。なぜ議会に事前説明がなかったか

問 平成22年度から25年度まで、岩井川農協加工所近辺に計画している「低炭素むらづくりモデル事業」について、事業費が1億6千万円近い大きな事業であること、

他の質問項目

- ・ 予定価格公表の見直しを考えないか
- ・ 人事異動（在課年数の長短）について
- ・ 予算、業務を総務課に集積したことについて
- ・ 村総合発展計画及び過疎計画について
- ・ 教育長の工事入札業者指名委員長の役職及び村長部局の行事での位置づけについて

また今年4月から実施しているにも関わらず議会に一切説明がなかったのはなぜか。

村長 今年度事業は直接村の予算に関連がなかったことなどもあり、議会に説明しなかったことに対しては大変申し訳なかったとお詫びしたい。

（文責は質問議員）



高橋 健 議員

低炭素事業の構成団体は—

村長／村、商工会、食彩倶楽部である

問 低炭素むらづくりモデル事業の事業主体である低炭素むらづくり協議会は、どのような団体で構成されているのか。

答 東成瀬村と東成瀬村商工会そして株式会社栗駒食彩倶楽部の3団体で構成されている。

低炭素むらづくりモデル事業に

取り組むきっかけは—

問 このモデル事業に取り組むきっかけについて伺う。

答 村は、これまでバイオマス事業、雪エネルギーの活用、小水力発電事業などに取り組んできた。こういった取り組みを通じて、農水省の低炭素むらづくりモデル事業があるということを知り、取り組みを始めた。

この事業に係る用地と
農産加工所について

問 J Aの農産加工所付近の用地について、一旦白紙にすると聞いているが、これからの計画はどうなっていくのか伺う。

答 村が買い上げる予定のJ A農産加工所と、どう併設していくのか、増設していくのか、小規模な道の駅の構想とどうリンクさせて、直売施設などを含めて低炭素事業で取り組むことが可能かどうか、検討に入っている。用地については、駐車場の確保など、どれだけ面積が必要なのかも含めて、前向きに進めていきたい。

加工所の運営は—

問 加工所の設備拡充を望むが、今後の整備計画はどのように進めるのか、また、管理運営はどうなるのか。

答 加工所運営の主体については、農事組合法人なるせ加工研究

会を考えているが、販売、生産、そして営業などを含め、関係する3団体で意見の調整をしていく必要がある。

必要である直売所

問 村の物産販売施設整備事業との関係はどうか。地域再生、農業の再生として、直売所等の役割は大きいと思う。物産販売施設の設定を強く望む。

答 道の駅的なイメージを含めて一旦リセットし、あらためてスタートしたいと考えている。事業メニュー、事業調整に時間をかけて再検討する。

(文責は質問議員)



村有化し設備拡充する加工所(岩井川)

一般質問



佐々木 正 夫 議員

村職員による不祥事の管理監督責任は

村長／責任は私にある

問 日本で最も美しい村連合の一員であり、星空日本一の村。このような全国的に誇れる豊かな自然環境と学力全国トップクラス、部活動における様々な活躍など、子ども達の頑張りによる東成瀬村の素晴らしいイメージが、この1件で一瞬の内にかすんでしまった。

今回の事件の管理監督責任について、村長自身はどのように感じているのか。

村長 勤務を延長させてまで頑張ってもらった職員がこのような結果になったことについては、ある意味で私の見る目がなかったと思う。責任の一つは私にあると思うし、そういった職員を勤務延長させたことに対しても深く反省している。

問 今回の不祥事は工事指名入札に絡むものである。村の指名入札

制度のどこに問題があると考えているか。

村長 制度自体には問題ないと考えているが、建築工事などについてはある程度の基準設定や外部からの意見聴取、指導を受ける必要があるものと考えている。

再発防止の取り組みについて

問 議会では調査特別委員会を設置して不祥事の再発防止の協議を始めている。村当局においても今後の再発防止への取り組みや方向性について早急に住民に示すべきではないか。

村長 日常の業務をより一層丁寧を確認し合いながら、チェック体制もしっかり取れるよう早急に取組んでいきたい。

役場の組織・体制について

問 今回の不祥事は役場の体制に

問題があったのではないか。また異動の硬直化や職員の削減を急激に進めたことも一つの要因ではないかと思っているが、村長自身はどう考えているか。

村長 職員数については、国や県の目標を超える削減をしてきた。これは行政の効率化という面で大いに評価されてきたが、反面、確かに異動の硬直化、チェック体制の甘さなどを招く側面があったのではないかと考えられる。今回の事件もあることから、体制の大きな見直しは、今後の検討課題になるだろう。

今シーズンのジユネス乗駒スキー場の運営について

問 今シーズンは第4リフトとレストランジヨリフェームの営業を休止することだが、これによりスキー場の魅力が低下し、ます

ますお客様が離れてしまつのではないか。経費削減は大事なことが、それ以上にお客様にとって魅力あるスキー場とすることが大事なのではないか。

村長 スキー場の経費削減のため第4リフトとジヨリフェームを休止してほしいと現場サイドから言われ、やむを得ず休止と決定した。しかし、魅力あるスキー場となるためには、お客様本意のスキー場でなければいけないということは当然考えている。他のスキー場との差別化するくらいの意気込みで、攻めの姿勢でスキー場経営に取り組んでいきたい。

(文責は質問議員)

11 月 臨 時 会

11月22日に臨時会が招集され、平成22年度一般会計補正予算等の案件がすべて可決・承認された。
また、TPP（環太平洋戦略的経済連携協定）に関する意見書や職員不祥事に対する調査特別委員会の設置などの案件が議員発議により提出され、全会一致で可決した。

案 件

平成22年度一般会計補正予算（第3号）

（歳出の組み替えのみで、予算総額に変更なし）

一般職の職員の給与に関する条例等の一部改正

（職員の給料月額を平均0.1%引き下げ、期末勤勉手当の支給率を年0.15月引き下げ年3.95月とした。併せて、村長と議員の期末手当の支給率も年0.15月引き下げ年2.95月とした。）

過疎地域自立促進計画の決定

（過疎地域から自立するために平成22年度から平成27年度までに実施する主要な事業についての計画を決定した。）

東成瀬村発注工事に関わる不正疑惑事件の調査に関する決議

（村職員による受託収賄事件の原因究明と再発防止の方策を調査するための特別委員会を設置。委員は議長を除く全議員）【関連記事10ページ】

TPP(環太平洋戦略的経済連携協定)協議開始方針の撤回と、締結に参加しないことを求める意見書

環太平洋戦略的経済連携協定（TPPの参加）への交渉参加問題が急浮上し、去る11月9日、政府はTPPを含めた経済連携協定についての基本方針を閣議決定した。

これに対して全国の農家や農業団体などから、「協定参加の前提となる協議に入ると、なし崩し的にいくのではないかと心配」との声があがり、「日本農業を根本から崩壊させるもので、交渉参加に反対」の声はさらに強くなっている。

自国の食料と雇用を犠牲にしての極端な自由貿易偏重は国民多数の利益と相容れないものであり、中山間での農林業を重要な産業基盤として今後の村づくりを計ろうとする当村にとっても、協定参加は絶対に認められないものである。

食料問題は一国の主権に関わる課題であり、自国民のために食料生産を最優先し、輸入規制や価格保障などを行うことは食料政策の根本である。

TPPは例外品目なしの100%の貿易自由化をめざすものであり、これが実施され関税が撤廃されれば、農水省の試算でも農産物生産額が年間4兆1千億円減少、供給熱量での食糧自給率も現在の約40%から14%へ低下、農業の多面的機能の損失額は3兆7千億円、農業関連産業を含めた国民総生産額が年間7兆9千億円減少し、340万人の雇用が失われるとされている。

TPPへの参加は、農業所得の減少によって地域産業や雇用にも重大な悪影響をもたらすものであり、それだけでなく疲弊している地方経済や村民生活を直視すれば、参加は絶対に認められない協定である。

その協定にたとえ協議であっても加われば、自由貿易を盾に規制緩和と譲歩を迫られる枠組みづくりにつながることは当然ながら予想されることである。よって、当村議会は、下記事項をかけた、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

記

1. TPPは関税撤廃を原則としており、国内農業生産の大幅減少、食糧自給率の大幅低下が避けられず、地域産業や雇用確保にも重大な悪影響をあたえることから、協議開始方針を撤回し、締結には参加しないこと。

平成22年11月22日

秋田県東成瀬村議会議長 富田義行

東成瀬村に激震！

村幹部職員が受託収賄罪で逮捕・起訴される。

その時議会は・・・

11月12日夜、役場総務課長（当時）が収賄容疑で逮捕された。その直後から始まった警察による役場庁舎の家宅搜索の様子は翌日のニュースで何度となく報道され、村民にかつて無い大きな衝撃を与えた。国が推し進めてきた「平成の大合併」の風潮に流されることなく、単独立村として自立した村づくりを順調に進めてきた東成瀬村にとって、まさに「青天の霹靂」の事件である。

この非常事態に対し、議会は事件の原因究明と再発防止のために直後に招集された11月臨時議会において「東成瀬村発注工事に関わる不正疑惑事件調査特別委員会」を設置し、調査を行うことに決定した。

■ 東成瀬村発注工事に関わる不正疑惑事件調査特別委員会 ■

○調査事項

- (1) 東成瀬村地域交流センター兼デイサービスセンター建設事業に関わる不正疑惑の原因究明に関する事項
- (2) 公共工事等の適正な発注・契約に関する事項
- (3) その他関連する事項

○委員

議長を除く全議員

○調査期限等

調査が終了するまで閉会中も調査を行う

これまでの経緯と議会の動き

月 日	事 件 の 経 緯	議 会 の 動 き
11月12日	役場総務課長が収賄容疑で逮捕 役場庁舎に家宅捜査が入る（翌日未明まで）	
11月13日		議長が役場議員控室に全議員を緊急招集 村長から事件の報告を受ける
11月15日		全員協議会開催 村長等からこれまでの経過報告と村長の責任の取り方を議会に相談したい旨の説明を受ける。
11月22日		11月臨時議会開会（会期は1日間のみ） 東成瀬村発注工事に関わる不正疑惑事件調査特別委員会設置
12月3日	役場総務課長が受託収賄罪で起訴される	
12月8日		全員協議会開催 村長が自らの処分として減給案を提示（10分の3を3ヶ月） 議会の総意として了承できないとの結論 第1回東成瀬村発注工事に関わる不正疑惑事件調査特別委員会開催 今後の調査の進め方や提出を求める資料についての協議
12月13日		全員協議会開催 村長が提示した新たな減給案（10分の3を6ヶ月 または 10分の5を3ヶ月）を議会として了承できないとの意見が多数を占めた 10分の5を6ヶ月程度が妥当であるとの意見が多数
12月17日		12月定例議会開会（会期は12月22日まで） 全員協議会開催 村長の減給処分案（10分の5を6ヶ月減給）が提示された承される
12月22日		12月定例議会最終日 村長の減給処分案を全員一致で可決した（10分の5を6ヶ月減給）
1月13日		第2回東成瀬村発注工事に関わる不正疑惑事件調査特別委員会開催 参考人招致

委員会 活動報告



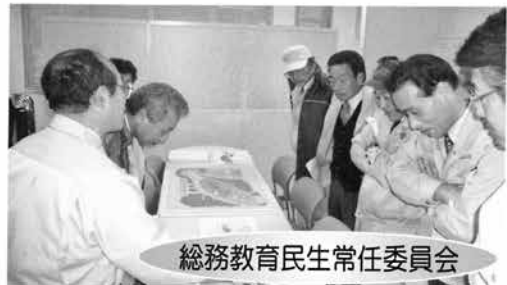
中央要望活動

11月18日、秋田県選出等国会議員に対し、地方財政の充実強化と成瀬ダム事業、TPP（環太平洋戦略的経済連携協定）に参加しないよう要望活動を行った。



首都圏なるせ会

11月19日、砂町文化センターにおいて開催された首都圏なるせ会総会に総務教育民生常任委員が参加し懇親を深めた。



総務教育民生常任委員会

11月26日、湯沢雄勝リサイクルセンター等を訪問し、湯沢雄勝管内のごみ処理状況や新設された一般廃棄物最終処分場を視察した。



産業建設常任委員会

11月26日、道の駅「十文字」を訪問し、農産物直売所の運営状況について視察した。



議会運営委員会

11月30日、宮城県蔵王町議会を訪問し「通年議会」の取り組みについて視察した。



常任委員会合同村内施設・工事状況視察

12月2日、常任委員会合同で村内施設や工事状況を視察した。



議会広報に関する アンケート調査結果のお知らせ

議会広報対策特別委員会では、議会活動の様子を村民の皆様に分かりやすくお知らせするための紙面づくりのため、平成22年10月に全世帯を対象としたアンケート調査を実施したところ、171世帯からご回答をいただくことができました。

皆様のご協力に対しまして、深く感謝申し上げます。

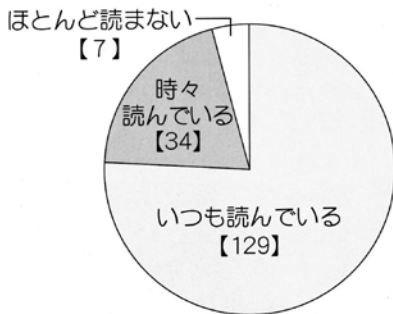
この度、アンケート結果がまとまりましたのでご報告いたします。

なお、問8と問9の自由記述欄にはたくさんのご意見、ご要望がございましたが、紙面の都合上、同じような内容のものはひとつにまとめて掲載しております。また、村当局に対するご意見もございましたが、こちらは今回掲載せず、ご意見の内容を村当局へお伝えいたしますのでご了承ください。

問1

回答数
【170】

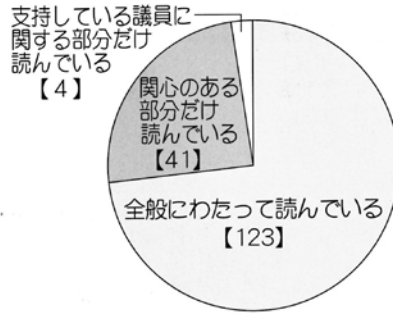
「議会だより」を
読んでいますか？



問2

回答数
【168】

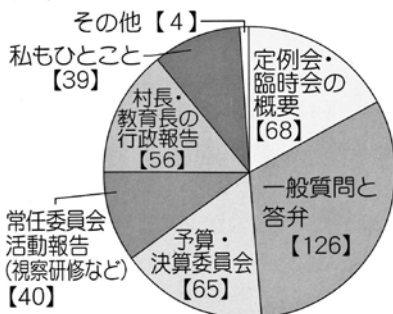
「議会だより」のどの部分を
読んでいますか？



問3

【複数回答可】

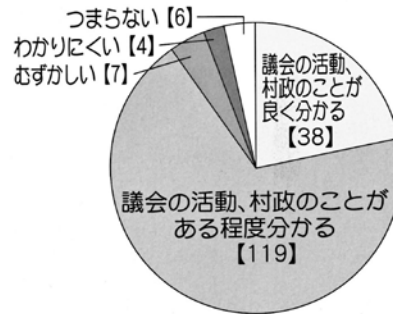
「議会だより」のどの部分に
関心がありますか？



問4

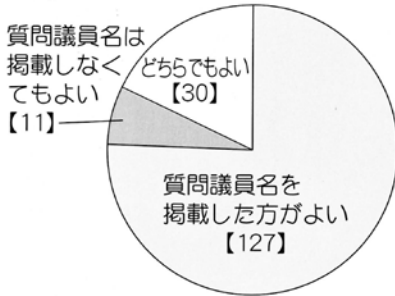
回答数
【174】

「議会だより」を読んだ
感想をお聞かせください。



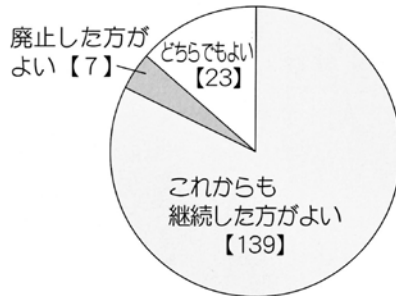
問 5
回答数
【168】

予算・決算特別委員会の質疑応答で
質問議員名を掲載していないこと
について、どう思いますか？



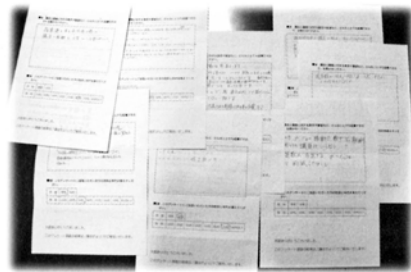
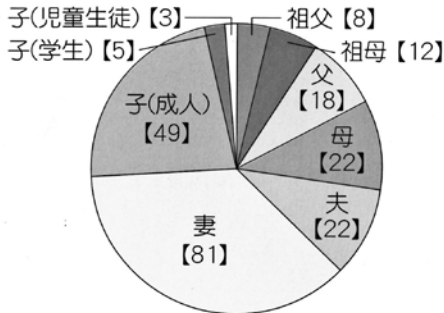
問 6
回答数
【169】

「議会だより」の
発行について

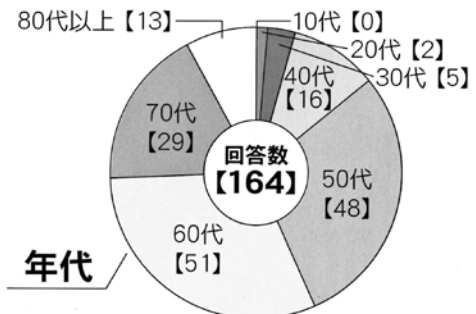
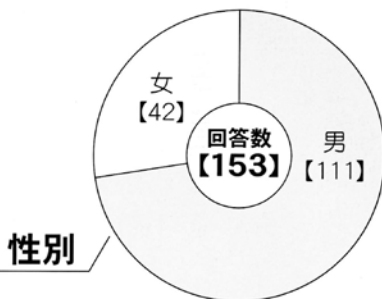


問 7
【複数回答可】

あなたの他に読んでいる方は
どなたですか？



ご回答いただいた方の性別と年代



問 8

議会だよりへの 意見要望

- 今までどおりで良いと思う。
- 理解しにくい言葉などには、それを詳説する文があれば良い。(例)「縄文ロマン事業」など、初見では分かりにくい。
- 内容が内容だけに最初から難しいイメージがあるが、読んでみると興味ある部分があったりして時々読んでいます。大切なことなので、これからはちゃんと読んでみたいと思います。
- (質問議員名を掲載すれば)各議員の活動や方向性など、これからの村政に対する取り組み方など参考になり、次にどの人ががんばってほしいとかの選択にもなります。
- 議会として目指すべき方向性は何か。村政を誰にでも分かるように解説してほしい。
- 毎月発行した方が良い。
- 議員の仕事は同じ仕事をやっているが、なぜ格上げしても給料が上がらないのか? 議会だよりで返答してもらいたいと思います。お願いします。
- 各議員が今考えていることや取り組んでいることを各号で1人ずつ紹介し、一般質問などの出ない議員の思いなどあったら良いかも?

● 文章作りについては相当気を使っているようですが、まだできるだけ簡素な文章にしてほしい。

● 議会については、なかなか目にする機会聞くことができず、「議会だより」がいっつも楽しみになっています。特に要望はありません。これからも楽しみに待っております。がんばってください。

● 議会だよりと広報ひがしなるせのヒモで同じ場合、右と左となっているが、同じ村でどうも違うのはおかしい。
● これ以上の文章の簡素化は無理で、内容をこわすおそれがあると思う。

問 9

議会や議員に対する 意見・要望

- 村の人口が3,000人に満たない村で、月々の人口減が心の痛いところ。どうにかして人口増にして、村を豊かにする政策はないものでしょうか。東成瀬になかった名字が時々見えますが、その方達にも「ありがたい」と思う今日この頃です。
- 議会の時間を日中ではなく夕方6時頃から行うと傍聴者が増えて、もっと村民の関心が高まると思う。
- 村民と議員がもっと話し合いなどで集える場があれば良いのではと思う。通り一遍の質疑をしていてはダメだと思つ。

● 「協議・検討していく」という答弁が目についたが、有耶無耶になりつつあるので、しっかり期限を設けていただきたい。

● 平成23年には議員選挙。人口2,800人。今の議員定数必要でしょうか。

● 議員は村均等にいた方が良いと思う。

● 村を良くしようとがんばっていることは分かりませんが、議員の皆様が退職後、また村長さんが退職後、10年後、20年後の村の行政・財政のことも考えていらっしゃるでしょうか? 今、このような時勢、何とかなるようなものではないと思います。息子達、孫達も安心して生活できるような村にしたいと思っています。何か先がどんどん見えなくなってくる気がします。

● 議会開会中は議員の椅子にすわっているだけでは村民の代表にならないと思う。委員会、議会で全議員が質問、発言するような機会を与えるべきだと思つ。具体的には議会ごとに当番制にして年1回は質問・発言できるようにすべきだと考えます。

● 「議会だより」を見ていると質問しているのがいつも同じ議員さんのようですが、もっともっとこんな質問をしてほしいと思います。他の市町村では入札関係に対する質問もあるようですが、東成瀬村ではないのでしょうか? 今回の「議会だより」を見ても落札率が90%以上がほとんどなのですが? (工事の入札情報しれないのですか?)

- これからも村民（私たち）のためにがんばってほしいと思います。
- 自己主張だけでなく、村の行く末を村民とともに熱心に考える議員であってほしい。
- 村議会選挙が来年ですが、選挙運動は親戚や知人などをたのんでやっていきますが、最も忙しい時期ですし、互いに迷惑をかけることになると思いますので、運動は個人とまたは家族だけでできたら金もかからないだろうし、村民も思い直して村政も変わったなと思うのではないのでしょうか？
- 毎日のお仕事、ご苦労様です。これからも社会の基盤となるべき子ども達、それを支える家庭（会話ある）づくりをされながら、がんばってくださることを望みます。
- 一人、一企業の目先の課題にとらわれず、常に将来の村全体のことを念頭に置いて活動してほしい。
- 議会をインターネット中継しているところもあるようですが、せっかく東成瀬村でも光ケーブルが整備されたので、村でもインターネットで議会議中継をしたらいいのではないのでしょうか。仕事などの関係で傍聴できない人もいると思いますので・・・。
- 今月号の視察レポートに行った委員のただ見たこと聞いたことの紹介、自分の感想だけだと思う。レポートの内容を見ると委員でなくても報告できるのでは？

- 告を聞いただけで我々はどうすればいいの？あなた方は何をしたいの？どうしていきたいの？見てきたことをもう少し生かすような行動？ただの報告と自分の感想は聞かなくて結構です。
- 議員さんの行動は皆見えています。公務以外、私的なことでも。いつでも村民の手本となるような行動、言葉遣いをしてほしいものです。議会活動で立派なことを話し、紳士然としていても、普段の有様が評価されるのです。車からのポイ捨てなどもつてのほかです。せめて道路上のゴミ等、車を止めてでも拾うくらいの姿勢を見せてほしいものです。議員は村民の代表であること、手本であることの自覚を！
- （選挙）公示期間だけでなく、常に朝夕の言葉を
- いばらないでほしい。頭が高すぎる。
- 村政を良くするために、住みよい村づくりのために特定の人材選びでなく、片寄って人間視をしないでみんなと対等に接してほしい。
- 議員としてもう少し役立つことをしてほしい。
- 一般質問にはいつも同じ議員が質問されておりませんが、他の議員の質問はないのか？また、議員になられて1回も質問等がなされておられない議員が半数以上見られます。もう少し議員としての（村の代表としての）立場で考えていただきたい。残念でたまりません。

- 一般質問は全議員がするように!! 議員がわかっていても、住民はわからないことが多いから。
- 議員定数の削減と報酬のあり方について検討する必要がある。
- 過去10数年来同じような顔ぶれによる議会構成に、何か停滞感と物足りなさを感じる。来年は議員選がある。議会に新風を送り込む勇気ある現職を待望する。（後進に道を拓く）
- 村民所得に比べ議員の給与（手当）が多額である。議員定数の削減が給与の大幅減額を望む。（日当制も含む）
- 議員は質問や提案のネタ等を村民から求められる謙虚さもあれば良い。
- 村内（特に自分の家の近く）にはいろいろな問題が多くあるため、議員の皆さんはよく住民と接して問題を改善してほしいと思います。
- 村の人口が日毎に減っている時、議員の数と給料が多い。そして、村長はじめ村の職員の給料が高すぎだ。村民は苦しんでいるのに。もっと考えてほしい。そして、税金を安くしてほしい。国の議員もそうだが、村でも自分達のことば考えていない。来年は選挙だ。もっと真剣になしてほしい。



新春恒例 消防団出初式

災害のない年になりますように！

四季の ONE SHOT

私もひとごと



滝ノ沢
佐々木朱里さん
(東成瀬中学校2年)

「ふるさとを思うきりぎりす」

今、村の小中学生による「ふるさと之歌」の歌詞づくりが進められています。私は編集委員に選ばれ、先日小中学校の編集委員が集まりました。第1回目の活動では、これまで全校生徒で集めてきた、「東成瀬」からイメージする言葉をもちより、歌詞に入れたい「光る言葉」を選びました。同じものに着目していても、中学生と小学生では表現の仕方が違って面白いなと思ったり、中学生からは出なかった村の歴史を小学生が知っていたことに驚いたりしました。一緒に活動していくうちに、今まで知らなかった新しい東成瀬が見えてきました。

今まで見つけた言葉をさらに磨き、東成瀬の良さや私たちの村への思いを表現します。私たちが作った歌詞に、どんなメロディーがのせられるか楽しみです。そして、歌を聴いてくれた人に、新しい東成瀬を知ってもらえたらうれしいです。

編集室

▼月日が経つものは早いもので、あっという間に2010年が過ぎ去った。年齢とともに1年のサイクルが一段と早く感じる。そう思うのは私だけだろうか！

▼昨年は猛暑や異常気象等での農作物の減少、特に稲作は価格の下落や収量の減少等、農業県秋田にとっては大変な年でもありました。

▼更には「TPP」問題。今、政府は参加を前向きに検討しており、参加すると日本の農業は崩壊すると言われております。農業を守ることは基本であり、国策です。政府には今後の再考を期待したい。

▼地震以来通行止めとなっていた国道が全線開通した。紅葉シーズンには道路が渋滞する等、久しぶりのにぎわいを見せた須川地区。大変うれしい！

▼広報委員も残すところ4ヶ月余り。愛読していただいた皆様に心からお礼を申し上げます。

▼2011年が良い年でありませうように！

(委員・佐々木謙吉)

■発行/東成瀬村議会 ■編集/議会広報対策特別委員会
〒019-0801 秋田県雄勝郡東成瀬村田子内字仙人下30-1
TEL.0182-47-3411 FAX.0182-47-3117
E-mail:gikai@vill.higashinaruse.akita.jp

■印刷/株式会社増田印刷所